○厚生労働省告示第二百二号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第九項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品（平成十五年厚生労働省告示第二百九号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年六月十八日　　厚生労働大臣　田村　憲久

別表第一の一中(193)を(195)とし、(123)から(192)までを(125)から(194)までとし、(122)を(123)とし、その次に次のように加える。

(124)　沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）

別表第一の一中(121)を(122)とし、㊽から(120)までを㊾から(121)までとし、㊼の次に次のように加える。

㊽　細胞培養インフルエンザワクチン

○厚生労働省告示第二百三号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項、薬事法施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十八条及び第六十条並びに薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十九条第一項の規定に基づき、薬事法第四十二条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年六月十八日　　厚生労働大臣　田村　憲久

1の生物学的製剤の表インフルエンザＨＡワクチンの項の次に次のように加える。

細胞培養インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）	1　一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 327,300円 2　ＨＡ含量試験法を用いるとき。 142,200円	1　一元放射免疫拡散試験法を用いるとき。 内容量が５mLであるとき。 ８本 2　ＨＡ含量試験法を用いるとき。 内容量が５mLであるとき。 ８本

1の生物学的製剤の表沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）の項の次に次のように加える。

沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）	952,500円	内容量が0.5mLであるとき。 58本

2の生物学的製剤の項インフルエンザＨＡワクチンの目の次に次の一目を加える。

細胞培養インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）

生物学的製剤基準の細胞培養インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）の条の3. 5. 3及び3. 5. 5に規定する試験法によるものとする。

2の生物学的製剤の項沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）の目の次に次の一目を加える。

沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）

生物学的製剤基準の沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）の条の3. 4. 6及び3. 4. 7に規定する試験法によるものとする。

○厚生労働省告示第二百四号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第二百三条第三項の規定に基づき、薬事法施行規則第二百三条第三項の規定に基づき検定を要しないものとして厚生労働大臣が定める場合（平成二十年厚生労働省告示第三百七十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年六月十八日　　厚生労働大臣　田村　憲久

表沈降インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）の項中「沈降インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）」を「細胞培養インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）及び沈降インフルエンザワクチン（Ｈ５Ｎ１株）」に改める。

○農林水産省告示第千九百九十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十五年六月十八日

農林水産大臣　林　芳正

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第22571号
2　品種登録の年月日　平成25年６月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　フラッペ　ラベンダリー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ
東京都世田谷区八幡山２－１－８
7　出願公表の年月日　平成22年10月28日

1　品種登録の番号　第22572号
2　品種登録の年月日　平成25年６月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　フラッペ　アイシーピンク
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ
東京都世田谷区八幡山２－１－８
7　出願公表の年月日　平成22年10月28日

1　品種登録の番号　第22573号
2　品種登録の年月日　平成25年６月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　恋する日々（ひびび）　ロマンスのかけら
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
中村孝康
愛知県豊橋市老津町字波入江99番地
7　出願公表の年月日　平成23年１月５日

1　品種登録の番号　第22574号
2　品種登録の年月日　平成25年６月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　Sunnichiroin
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
サントリーフラワーズ株式会社
東京都港区芝四丁目17番５号
7　出願公表の年月日　平成23年３月８日

1　品種登録の番号　第22575号
2　品種登録の年月日　平成25年６月18日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　Sunnichipichi
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
サントリーフラワーズ株式会社
東京都港区芝四丁目17番５号
7　出願公表の年月日　平成23年３月８日